

令和8年度（2026年度）

# 赤磐市無料法律相談のお知らせ

赤磐市では、市民の方を対象に無料で法律相談を行っています。

法律に関する様々な問題（離婚、相続、遺言などの家庭の問題や多重債務、不動産の問題など）についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は全て予約制で、予約枠いっぱいになるまで、先着順に受け付けます。

相談は、問題解決への法的アドバイスを行う場であり、弁護士が相談内容に応じた法律の一般的な説明を行い、問題を解決する際の参考にさせていただくためのものです。



## 【相談をするには】

まず **予約** をしてください。（直接または電話）

- 電話：086-955-1114（協働推進課）
- 予約受付時間：8：30～17：15（ただし、土・日、祝日及び年末年始は除く）
- 相談時間：30分以内
- 相談料は無料です。秘密は堅く守られます。
- 相談者ご自身が赤磐市内にお住まいの方を対象として開設しています。

※この無料法律相談は、より多くの市民の皆様相談の機会を確保するため、同じ方からのご相談は同一年度内（4月1日から翌年の3月31日までの間）1回までとさせていただきます。

<問い合わせ先>

赤磐市下市344

赤磐市 市民生活部 協働推進課

電話：086-955-1114

裏面もご覧ください

## 無料法律相談日程表（予約枠12）

月	日	曜日	時間帯	場 所	月	日	曜日	時間帯	場 所
4	17	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	10	8	木	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室
5	14	木	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	11	11	水	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室
6	5	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	12	4	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室
7	3	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	1	15	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室
8	6	木	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	2	9	火	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室
9	11	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室	3	5	金	13時～16時	山陽産業会館 2階ふるさと交流室

※上記の予約および問い合わせは086-955-1114へお願いします。 ※前日までにご予約ください。

※担当は、岡山弁護士会所属の奥田哲也<sup>おくだてつや</sup>弁護士と三好英宏<sup>みよしひでひろ</sup>弁護士です。

## 巡回無料法律相談日程表（予約枠8）

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	予約先（問い合わせ）
4	15	水	10時～15時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
5	12	火	10時～15時	熊山総合センターほほえみ2階会議室2	熊山支所 市民生活課
6	12	金	10時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
8	12	水	10時～15時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
9	10	木	10時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
10	14	水	10時～15時	熊山総合センターほほえみ2階会議室2	熊山支所 市民生活課
12	18	金	10時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
2	17	水	10時～15時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
3	9	火	10時～15時	熊山総合センターほほえみ2階会議室2	熊山支所 市民生活課

※予約及び連絡先（開設月により相談予約先が異なりますのでご注意ください）

- ・赤坂支所 市民生活課 電話：086-957-2226
- ・熊山支所 市民生活課 電話：086-995-1214
- ・吉井支所 市民生活課 電話：086-954-1183

※巡回無料法律相談は、岡山弁護士会所属弁護士1名による相談です。 ※前日までにご予約ください。